官刻

孝義録

巻五十

日向　大隅
薩摩　壹岐
對馬　附錄

ロ 9
1596
50 止

昌平坂學問所

孝義録巻之五十

日向國

○孝行者　相良壱岐守支配所　臼杵郡椎葉山大河内村　村役人　椎葉忠右衛門　三十二歳　天明五年褒美

○孝行者　内藤能登守領分　臼杵郡高千穂桑野村　庄屋　後藤七郎右衛門　四十九歳　寛延二年褒美

孝行者　同領　臼杵郡北方村早人門　百姓長太郎妻　でん　五十一歳　安永五年褒美

孝行者　同領　臼杵郡北方村二股門　百姓　傳十郎　死後　安永五年褒美

孝行者　同領　臼杵郡小方村曽木門　百姓　太五平　四十三歳　安永五年褒美

孝行者　同領　臼杵郡長井村　弁指　庄三郎　五十六歳　安永五年褒美

門 ロ 9
號 1596
巻 50

孝行者　同領　臼杵郡長井村　百姓　弥太右衛門　六十六歳　安永五年褒美

孝行者　同領　臼杵郡古江村　百姓　源次郎　四十八歳　天明元年褒美

孝行者　同領　臼杵郡高千穂山裏村　百姓　半之丞　五十五歳　天明六年褒美

孝行者　伊東左京亮領分　家来　小人　戸太右衛門　五十七歳　天明八年褒美

○潔白者　同領　家来　足軽　鬼束忠右衛門　三十一歳　天明八年褒美

○孝行者　同領　家来　水夫　分右衛門　五十三歳　寛政二年褒美

奇特者　同領　那珂郡橘々口村　百姓　忠右衛門　七十四歳　寛政二年褒美

孝行者　同領　家来　足軽格　松山十右衛門　四十五歳　寛政三年褒美

孝行者　同領　那珂郡常久村城ヶ崎町　町人　南村庄右衛門　四十九歳　寛政三年褒美

奇特者　同領　那珂郡小河内村　社役　渡部丹次　三十七歳　寛政三年褒美

孝行者　嶋津淡路守領分　児湯郡新田伊倉村　百姓　小右衛門　二十七歳　宝暦十年褒美

孝行者　同領　那珂郡上那珂平等寺村　百姓　七郎右衛門　四十七歳　安永七年褒美

孝行者　同領　児湯郡新田宮ヶ平村　百姓　長右衛門　四十九歳　天明八年褒美

孝行者　秋月山城守領分　臼杵郡方脇村　水主　権七　十三歳　宝暦十一年褒美

孝行者　同領　那珂郡池ノ上村　石工　岩右衛門　三十九歳　宝暦十三年褒美

孝行者　同領　那珂郡池ノ上村　百姓　次右衛門　二十九歳　明和三年褒美

孝行者　同領同所　次左衛門妻　てつ　十八歳　同時褒美

貞節者　同領那珂郡坂本村　百姓吉左衛門後家　げん　六十四歳　安永四年褒美

孝行者　同領那珂郡塩原村　百姓　新八　三十歳　安永四年褒美

孝行者　同領同所　新八子　甚太郎　三十二歳　同時褒美

孝行者　同領児湯郡又猪野村　無田百姓徳右衛門後家　うぶ　二十八歳　寛政元年褒美

孝行者　同領児湯郡美々津　町人　辰五郎　十四歳　寛政二年褒美

忠義者　松平豊後守領分家来長谷孫三拍　八郎　歳不知　寛延二年褒美

忠義者　同領同所　八郎妻　名不知　歳不知　同時褒美

奇特者　同領諸県郡小林ノ細野村　無田百姓　長助　歳不知　寛延三年褒美

孝行者　同領諸県郡志布志ノ夏井村　無田百姓　吉右衛門　四十九歳　寳暦六年褒美

孝行者　同領同所　吉右衛門子　慶右衛門　四十四歳　同時褒美

孝行者　同領諸県郡高岡ノ槻山村　無田百姓　孫四郎　歳不知　安永七年褒美

奇特者　同領諸県郡小林ノ東方村　無田百姓　吉四郎　六十八歳　天明二年褒美

孝行者　同領家来禰津筑後給知諸県郡加城郷安永村　諏訪神主　秋永花人　五十四歳　天明三年褒美

孝行者　同領同給同所　花人妻　名不知　歳不知　同時褒美

孝行者　同領同給同所　同子　秋永勝右衛門　四十六歳　同時褒美

孝行者　同領同給　同所　清右衛門妻　名不知　三十七歳　同時褒美

孝行者　同領同給　同所　爲人妙　名不知　五十九歳　同時褒美

孝行者　同領同給　佐縣郡杉城郷山田村　無田百姓　文蔵　歳不知　天明三年褒美

孝行者　同領同給　佐縣郡杉城口之丸村　無田百姓　銀右衛門　歳不知　天明三年褒美

孝行者　同領　同所　銀右衛門甥　三太郎　二十四歳　同時褒美

孝行者　同領　諸縣郡小林郷細野村　無田百姓　助市　四十二歳　天明四年褒美

孝行者　同領　同所　助市妻　名不知　三十歳　同時誉

孝行者　同領　諸縣郡野尻口紙屋村　百姓衣左衛門妻　名不知　二十三歳　天明五年褒美

孝行者　同領　諸縣郡杉城郷山田村　無田百姓　与左衛門　三十一歳　天明七年褒美

孝行者　同領　同所　与左衛門妻　名不知　二十一歳　同時褒美

孝行者　同領家来嶌津筑後給知　諸縣郡杉城郷梶原村住居召仕　無役　武田甚助　四十六歳　天明七年褒美

孝行者　同領同給　同所　甚助妻　名不知　四十六歳　同時褒美

孝行者　同領同給　諸縣郡杉城口横市村住居召仕　無役　瀬尾三右衛門　歳不知　天明七年褒美

孝行者　同領同給　諸縣郡杉城郷安永村住居召仕　無役　寺澤傳右衛門　二十六歳　天明七年褒美

孝行者　同領同給　同所　傳右衛門弟　宮里長太郎　二十一歳　同時褒美

孝行者　同領同給　諸縣郡杉城郷石寺村　無田百姓　内右衛門　四十四歳　天明七年褒美

孝行者　同領同給　同所

内蔵之妻
名不知　三十七歳
同時　褒美

孝行者椎葉忠右衛門

臼杵郡椎葉山乃大河内村ニ椎葉忠右衛門といひ
しもの有り村乃事をとりさはける者にてありしか父母
年頃の老て心をつくし村乃内のものらにもあかめや
ならひさ朝夕にかはらすつかへ其次にきよめ父母
にまみえんとしもして後茶を煎て心をこめ妻子にも
孝行をつくさせ息とらませけるに常にいひをしへて
しかも家乃内のものともみな同しさまにかはらへるゆゑ
父乃齢七十あまりにおよひ穀物を食することかなはねハ
すゝめに濁酒をのまて食糧とするに極またくれさへて

酒をこのミたまへハ魚鳥又ハ獣乃肉あるハ
野菜乃類をあハせのミ調して日毎にくハせ弥ま
おやの好む時ハ焼酎を求めかへ肴にそへてすゝめ父母とも
よろこひ常に家乃内にのミくらし候ハんむかしに思ひし事
なし或ハ宮面又ハ近隣の人をまねきて父母を慰めしを
村人も感して誠ある時ハかゝる後七十歳の父を招き
てもてなせしに妻子して付まゐらせ茶の湯なとして
余れハ已に行ても心ゆかぬ母かにたひありて
遊ひゆき一里余ハ宮間乃西にまうて隣の陸子
なとこかたらひゐて涼しく遊ハし席乃うへり

父母ともに冬にてあつきを凌かせ冬ハせまき所ようにし
家乃内よりのかたかく火をそうさ夜ハ庭乃上に衾を
二重にしきそへてみたよに蚊をちゝむのたへ暖まるを待
ちて焚火をやめ我身も退き嫁も家事にいそしく安
眠をえさせ兼て父乃穀物を人にうる事をすけ業
若病にもそうなる治療のまうくしてもかゝるへしなと内に
人にもかたらしう果しぬ八十二にて身ハ病よ彼酒
酒をくみのみえてやうく衰へまさりし嫁もかた飯肉ハ
かよわき無事延居の飯肉もくもみまぬ医師もすく甚
さぬ治療もなかりしかさらにいたましくもみえて人

吉町まて人をはしらせて酒を求めさせ朝めしに父にすゝめ
其志の厚きいはんやかゝる日ひさしく一日もかけたる事なき
にいひくらしけるか酒の為に病つきしかは程なく絶いりに
ことを歴て一族又は隣のものも父子の孝心の程を
しらすして深く感しぬ。されともなほ後の事は
なすへきもなし家の内のものも日々に墓に詣
て年経て後も日向しものゝうちふりてあるかく
焼酎を得る時も父のすきしたるを思ひて必墓前
に供へてありし頃は三回忌にも端午には酒酒を
多く得てある里人いはく小浜村といふ所の長かの

するとの酒くせも家に損かあまさる人にして佛名を念
まゝ造は後世の為によろしとさて人々ともに当人祈まへ
しとなむ語に出ひて事かくてのちかの酒酒を断て
まてれしさりとて母も七十をこえて眼うとくなりける所の
事なれはまうせす食物も和らかなるをねらひ好めは粟稗を
粥に調してつかへまいらせ母口に叶ひてさ物そのまへ
むつかしきを用ふ村の事をも常にさめまた人の出入も多
く母の心にかなふやうもとめてなしつゝ別に家業を持て
何せ糸くりてへし又小ちよふ好ましとおもひ給へん
事には何にても仰られよといふにかく語るとしすこし衣艶を

うけぬるよりも外に歎かしき事ともなかりしとつねつね
詠よはせきし悦び歎きしくもあまりかくて衣服なとも年々
あらたに調してはくゝみけるをみるに嫗よおさめ置てあまたを
たふれまつれは家の内の者もかくこらへくやしひて業
かくすへからしと定めしに我身よろつ事をきまりて署
さまさまも心やすくいらんとしはらくするは孫ともの為に
孫しきるんといひて後ちよ勇猛すの思ふ者つかく親よ
孝あるぬをなかし役使ふもんなとおろし山中乃事
なとは四季て波め也りよ紙を加へ貧しき者にはそれ情
をかけ食糧をもあたへて物ちふよの財産は家絶へさ

ふかきりいふもてなく貧あらく絶へまさき時は人々よ
借乃して助ちゆへしなる貧き者乃寺中ととらへん
事をもつもてそ秋の実ふるもの度くにさそいほのとお
さめさせるうきまし天明二三乃年さしつゝき凶作して
山中乃ものおわかく飢よ苦しみしかとも公よりも夫食を
かし給ふよ年々かえまつるかは納むへき命きかしにそれ
さへ返し納めん事胎かさるの事かなしかは太右衛門つる
人より假りて返し納めはよくかしをの利銀をとらし
年毎のならひをもて己か許よは返さしめさりき
まて遠き近きとなくかたよりす男女の助をもてなく皆親しも

さる者にいひあつけて里をも支配させ相良をなさる
ましけるに天明五年八月褒美給りき

潔白者鬼来忠左衛門

鬼来忠左衛門は那珂郡鍛冶村の者にて百姓の足軽
なりけるかいまた父にもとく近頃きまめく貧しかり
しかと同じ所のなる母に仕へて事ふるにて里も
支配も又勝しかりき天明八年道にて一の財布を拾
ひ取りてみるに金又は小玉銀などあまたありはこも
おのちをそれに返しあるへきやとおもひて府向しかと
落せし者の名もわからねは日毎に出してあるかの

郷里又は市町まて携へ行て拾ひ得たる人やいあらはと
たつねしにつゐより田舎人の持へしとも見えぬ
浜町の南村庄右衛門といふもの江戸はるかの
人なりしといふをきゝて此里の近き郷にて彼庄右衛門を
たひねさかしくおもうしたりしを問ひしか
まことに五十おにて返しあたへ川庄右衛門厚くれいひて
次の日酒肴など贈りきこを受取て忠左衛門か居
のわひしけるさまを語りしかは庄右衛門大に感し
まつの此物ふいあまたとさまを貧しき人のうへには
よきさいはひなれはこれを身の用にもせよとてつかはせとも

はなるゝことなく業をまもり志乃純正なる人にてありけれ
ば近きあたりの貧苦をすくひ助させんとて施
或は借財ある人には年ふる米金なとをかしあたへ償
はせ家業乃事をもおこたらぬやう計ひ楽しからしむるよ
し領主よりも告給ふの有しかハ寛政年乃十二月なる
日米をかれに石あたへて称美せらる

孝行者多右衛門

多右衛門ハ常陸乃水戸領にて那珂郡同井濱にすめり
家に住みしか二十の歳父におくれしより一人乃母につかへ
しか孝行なりしか老ぬれハ事うやくしく母を敬ひか

しづかに早朝のことを見てくまて母ハ齢九十に
及へりけれとも若かへりし此城下につくへしと名付て
ふたりの子たちのよろしまひ拙なる母子乃中らひ睦く妻
をも丈夫にあひて又隣のやからハ多右衛門の外にかゝる人なし
もまたハ是をきゝて母に向ひて志かく乃事有て
いふけるか近きのあたりにハきくひ母のまへにもとめぬ母
うやくしく膳をそなへ用の事に拘はらずこゝろより
なく母ちかくは母ハ孫子をそふる志しくに侍らむるなるに
も足をそへられてはつかしきのゝ中にあそひや
かに語りて心をなくさむる母をハ別に家作りて住せ

ある日暮て隠居かたに帰りける時はいつとても手を
ひきて出むかひ何くれも母の身にそへるばかりをは
心のくみとりて履物まても先その身の足にて試み
けしき心よからぬには別に縫まてあらため夜は少しの事
帰るくも御門前まて濃の着ものまて孝心よめく
ふる舞ける末まゐる物美なる味あまれは母への家に
花はとくあつめをにまゐらせ辞して後かを
帰りぬ又己の家に客を招きには何の果なくも
まつ母にすゝめて後客のまへにもいたして今の妻
むかへさるさきに二人まて娶りしかいかなる事にか

あるまじくみなに出しやられしは母につかふる事諸子
おもへはたる様しかるへくもひやうかけゆるしかれは
身の為とおもひ正しく候さらかも名誉の事ならぬ
まして人の孝あることをほめけれはよろしく候はぬ
清く弟まての言ひつたへたる文礼義をまもりてさ
らに諸の事なるひたく隣の亀ほか抱事ども悪
みなめ私の用の事にいとく役人の門をもまちいる
ことかりゆみも有ることにそかゝる事なと終を
にゆるしさぬ寛政二年五月褒美の米をあたへ
られき

大隅國

孝行者　松平豊後守領分　大隅郡大根占郷神之川村　無田百姓　半左衛門　歳不知　享保十一年褒美

孝行者　同領　同所　半左衛門弟　茂左衛門　歳不知　同時褒美

孝行者　同領　大隅郡小根占郷小根占村　野町人　甚右衛門　歳不知　享保十一年褒美

孝行者　同領　大隅郡小根占郷山本村　無田百姓　久右衛門　歳不知　寳暦二年褒美

孝行者　同領　同所　久右衛門弟　龍右衛門　歳不知　同時褒美

奇特者　同領　馭謨郡屋久嶋栗生村　無田百姓　次右衛門　歳不知　寳暦二年褒美

孝行者　同領　肝属郡串良郷柏原村　浦人　久助　歳不知　寳暦三年褒美

○孝行者　同領　始羅郡山田ノ上名村　名田百姓　武左衛門　歳不知　寶暦三年　褒美

孝行者　同領　始羅郡溝邊郷溝邊村　名田百姓　茂右衛門　歳不知　寶暦三年　褒美

孝行者　同領　噌唹郡曽於郡ノ松永村　名田百姓　重右衛門　歳不知　寶暦三年　褒美

○孝行者　同領　噌唹郡末吉ノ田尻村　名田百姓　次郎左衛門　歳不知　寶暦三年　褒美

○孝行者　同領　同所　次郎左衛門弟　休右衛門　歳不知　同時　褒美

○孝行者　同領　噌唹郡末吉ノ中津村　名田百姓　八左衛門　歳不知　寶暦三年　褒美

孝行者　同領家来頴娃内膳給知　噌唹郡曽於郡郷松永村住居呂庄　取次當　後藤宇右衛門　歳不知　宝暦十年　褒美

○孝行者　同領同給　同所　宇右衛門妻　名不知　四十歳　同時　褒美

孝行者　同領　始羅郡加治木郷木田村　名田百姓　清八　歳不知　寶暦十年　褒美

孝行者　同領　同所　清八妻　名不知　歳不知　同時　褒美

孝行者　同領　同所　同子　次郎左衛門　歳不知　同時　褒美

孝行者　同領　同所　同悴　仙助　三十五歳　同時　褒美

孝行者　同領　同所　同　六左衛門　二十九歳　同時　褒美

孝行者　同領　熊毛郡種子嶋現和村　浦人　弥五郎　歳不知　明和五年　褒美

孝行者　同領　同所　弥五郎娘　袈裟　三十三歳　同時　褒美

孝行者　同領　肝属郡高山郷宮下村　名田百姓　悦次郎　歳不知　明和五年　褒美

忠義者　同領　家来渋谷三左衛門抱　公田百姓　市右衛門　歳不知　明和七年褒美

孝行者　同領　大隅郡佐多伊座敷村　清右衛門　歳不知　明和八年褒美

孝行者　同所　清右衛門弟　三右衛門

忠義者　同領家来渋沢玄庫給人　始羅郡加治木郷段上村住居召仕　公役市来左次右衛門抱　清八　歳不知　明和八年褒美

孝行者　同領　始羅郡蒲生郷久徳村　野町人　次右衛門　歳不知　安永三年褒美

孝行者　同所　次右衛門妻　名不知　三十八歳　同時褒美

奇特者　同領　囎唹郡末吉郷田尻村　公田百姓　山助　歳不知　安永八年褒美

孝行者　同領　大隅郡佐多々那村　浦人　長次郎　四十四歳　安永九年褒美

孝行者　同領　囎唹郡安根郷蕨村　公田百姓　仙次郎　二十四歳　安永九年褒美

孝行者　同領家来渋澤伯耆給人　大隅郡垂水郷田上村住居召仕　足軽篠原次右衛門妻　福亀　三十歳　天明元年褒美

孝行者　同領　大隅郡垂水郷垂水村　公田百姓　与助　四十二歳　天明元年褒美

孝行者　同領　囎唹郡国分宮之孝村　公田百姓　喜左衛門　三十二歳　天明元年褒美

孝行者　同領　肝属郡串良郷上原村　百姓万左衛門後家　名不知　歳不知　天明二年褒美

孝行者　同領　熊毛郡種子島西面村　野町人　伝平　三十八歳　天明二年褒美

孝行者　同領　桑原郡日当山郷嘉例川村　公田百姓　悦左衛門　五十四歳　天明二年褒美

孝行者　同領　囎唹郡国分郷上上川村　野町人　孝左衛門　三十八歳　天明二年褒美

孝行者　同領　同前　孝行者妻　名不知　五十一歳　同時　褒美

奇特者　同領　贈唹郡国分郷下井村　公田百姓　満五郎　五十九歳　天明三年　褒美

孝行者　同領　姶羅郡帖佐郷餅田村　公田百姓　源左衛　歳不知　天明五年　褒美

孝行者　同領　桑原郡栗野郷米永村　公田百姓　源之丞　六十五歳　天明五年　褒美

孝行者　同領　大隅郡垂水郷本城村　公田百姓　八十　二十歳　天明六年　褒美

孝行者　同領　大隅郡佐多郷馬籠村　公田百姓　宇右衛門　六十六歳　天明七年　褒美

孝行者次郎左衛門
孝行者伝右衛門

贈唹郡末吉の田尻村にすめる百姓次郎左衛門伝右衛門ハともに兄弟のものなり母ハ延享年中に病てうせ父のこりけるまて常に洗濯なとせん事をも怠らすともに父をなくさめるかうよ掻さて好める食物なともとめ夜ハ添寝して物語し奉りて心をなくさめ寛延の頃父もうせにしかと兄弟かなしひなけゝとも朝夕ハ父のいませる時の席を拵ひ清め位牌をまつりて酒茶を進め父ハ如在をそな

へし事父のいませし時にかはらす服する三年を
経されとも父の遺言をまもりて調度なとも猶ほとり
思ひまて農業をも家よはたらき孫をたけまもりては兄の
次郎左衛門ことに父の身にをとめなかりにつかへ世父を
さる事ともなく弟兄も父母を養ける年源あり
ありける年ともに一つにやすらひ宝暦三年十一
月領主より褒美として兄弟にあたへ米そえ
まくなとらしけり

孝行者八左衛門

八左衛門ハ近江国坂田郡米原にて中多田村の百姓なり　母ハ世を

早くし父のみをまもりける家の貧しくまことにいまはしき行
心を倦のせ孫と奉公なとるくわなをまもりていつ
かひなり延享元年父も病にかかりしにはや哀ひ悲
しく三日の絶え食をもくらひす後日にも父の墓
にまうてて拂ひきよめたてけるをしめる事八年に
間かはる事なし月ことの忌日には菩提寺なる於ち
もくまうて料をもちゆて追福をいとなみける
宝暦三年十一月領主より褒美として銭そえなく
なをとらせける

孝行者後藤守右衛門妻

頴主乃城下士頴娃内膳に仕へし後若宮右衛門なる
者乃妻と成に姶羅郡松永村にかへりて丈婦と
ともに力をあはせて父母乃孝養怠らす父ハ心
たしかなる先乃とし九十余歳にてうせ母も九十
にあまり侍るを昼夜となく側にありて抱
し歩ませ小丈婦此孫なる嫁に母をはなちて母乃
情孫に菓子をと好めハ聊乃果なとも買求めてまゐらせ
めしつかふ並乃費なとも省きて母にすゝめるをこ
いつかかねも隣ありとひえてありしらへとも
のして心よくくまゝせとりて母乃手厚しくる覚し

まてあさなる子供にこゝろよしかたらくさしくの泥ひ
物をもてかへて其心を慰め時よりては乳をのまた
しなとしけるに妻ハ四十にあまりまて一度も子を
うみたる事なきに己か乳房をふくませて其心に
まかせしか或ハ吸或ハ戯るゝ乳房も爛れしかとも
あつかひいさゝかもいとふ色なくかゝる老衰なれハ
すへてハ寿命乃そのおこたりとなるへきを丈婦か
手厚くいたはりしとなん宝暦十年正月領
主より褒美として丈婦乃そのほか米をたまく
をたまはりぬ

薩摩國

○孝行者　松平豊後守領分　河邊郡加世田郷大浦村　百姓　次郎兵衛　歳不知　元禄七年　褒美

○孝行者　同領　同所　次郎兵衛弟　志摩右衛門　歳不知　同時　褒美

○孝行者　同領　鹿児島城下恵比須町　町人　池田庄右衛門　歳不知　宝永四年　褒美

○孝行者　同領　日置郡郡山郷小山田村　百姓　喜右衛門　歳不知　宝永六年　褒美

忠義者　同領　家来白濱八郎右衛門抱　貞右衛門　歳不知　享保十二年　褒美

孝行者　同領　同断　貞右衛門妻　名不知　歳不知　同時　褒美

孝行者　同領　家来市来孝右衛門抱　孝右衛門　歳不知　享保十六年　褒美

孝行者　同領　同所伊地知表右衛門抱　孝左衛門弟　吉左衛門　歳不知　同時褒美

孝行者　同領　家来阪本礼禎右衛門抱　新兵衛　歳不知　元文二年褒美

奇特者　同領　日置郡山郷東俣村　名田百姓　百左衛門　歳不知　元文二年褒美

忠義者　同領　家来竹内彦左衛門抱　伊之助　歳不知　寛保二年褒美

孝行者　同領　鹿児島城下南林寺門前　町人　太左衛門　歳不知　寛保三年褒美

奇特者　同領　家来平城市左衛門抱　幸兵衛　歳不知　延享元年褒美

奇特者　同領　日置郡市来郷伊作田村　浦人　又兵衛　歳不知　延享三年褒美

忠義者　同領　家来井上清左衛門召仕　下男　三平　歳不知　寛延元年褒美

孝行者　同領　日置郡串木野郷串木野村　名田百姓　助右衛門　歳不知　寛延二年褒美

農業出精　同領　日置郡串木野郷串木野村　名田百姓　繁右衛門　歳不知　寛延二年褒美

孝行者　同領　日置郡市来郷長里村　野町人　徳右衛門　歳不知　寛延二年褒美

孝行者　同領　揖宿郡指宿郷拾弐町村　浦人　太次右衛門　歳不知　寛延三年褒美

忠義者　同領　家来中馬四郎右衛門抱　四郎助　歳不知　寶暦二年褒美

忠義者　同領　家来渋谷嘉納右衛門召仕　若党　小林十兵衛　歳不知　寶暦二年褒美

忠義者　同領　同断　十兵衛弟　小林十助　歳不知　同時褒美

孝行者　同領　鹿児島郡吉田郷佐多之浦村　百姓八郎左衛門娘　亀鶴　歳不知　宝暦三年褒美

奇特者　同領　日置郡郡山郷東俣村　名田百姓　彦右衛門　歳不知　寶暦三年　褒美

奇特者　同所　孝右衛門弟　三右衛門　三十一歳　同時　褒美

奇特者　同領　同所　同　助右衛門　歳不知　同時　褒美

忠義者　同領　家来平野休右衛門召仕　下男　新左衛門　歳不知　寶暦三年　褒美

孝行者　同領　高城郡水引郷[illegible]村　百姓文右衛門妻　名不知　四十四歳　寶暦三年　褒美

奇特者　同領　日置郡郡山郷川田村　名田百姓　長助　歳不知　寶暦七年　褒美

忠義者　同領　家来[illegible]谷市郎右衛門召仕　下男　佐藤甚右衛門　歳不知　寶暦十年　褒美

孝行者　同領　日置郡郡山郷東俣村　百姓　幸左衛門　五十四歳　寶暦十一年　褒美

忠義者　同領　家来美代六郎左衛門抱　傳助　歳不知　寶暦十二年　褒美

忠義者　同領　家来伊地知市左衛門抱　甚平　歳不知　明和二年　褒美

忠義者　同領　家来立石武三左衛門召仕　下女　あん　歳不知　明和三年　褒美

奇特者　同領　谿山郡谷山郷福本村　野町人　仲左衛門　歳不知　明和六年　褒美

孝行者　同領　家来本場伝郎右衛門抱　善亟　歳不知　明和八年　褒美

忠義者　同領　家来野添千左衛門抱　長七　歳不知　安永七年　褒美

貞節者　同領　鹿児嶋城下堀江町　町人東吉郎右衛門後家　千代　六十八歳　安永七年　褒美

孝行者　同領　揖宿郡揖宿郷拾二町村　浦人左右衛門悴　佐右衛門　歳不知　安永八年　褒美

孝行者　同領同所　佐左衛門妻　名不知　四十六歳　同時褒美

孝行者　同領同所　吉右衛門次男　善蔵　五十歳　同時褒美

孝行者　同領同所　同三男　吉左衛門　四十七歳　同時褒美

孝行者　同領同所　同娘　巳人　同時褒美

忠義者　同領　家来肱足助左衛門抱　平八　歳不知　安永八年褒美

孝行者　同領　家来小松帯刀召仕　普請方吉信八十右衛門後家　孝　四十八歳　安永九年褒美

孝行者　同領　薩摩郡隈之城郷東手村　野町人　傳吉　三十三歳　安永九年褒美

孝行者　同領　鹿児嶋城下堀江町　町人　助八　歳不知　天明元年褒美

孝行者　同領同所　助八妻　名不知　三十一歳　同時褒美

孝行者　同領　鹿児嶋城下西田町　町人　山崎金右衛門　歳不知　天明元年褒美

孝行者　同領　日置郡山郷小山田村　名田百姓　太郎八　十三歳　天明元年褒美

孝行者　同領同所　太郎八妹　孝　十一歳　同時褒美

孝行者　同領　高城郡水引郷宮内村　百姓弥左衛門後家　名不知　五十一歳　天明二年褒美

孝行者　同領　鹿児嶋城下呉服町　町人市郎右衛門妻　くま　四十八歳　天明二年褒美

孝行者　同領同所　同二男　七郎次　十八歳　同時褒美

奇特者　同領　出水郡出水郷知識村　名田百姓　弥左衛門　三十八歳　天明二年褒美

孝行者 同領 囎唹郡谷山郷和田村 浦人 七左衛門 五十五歳 天明二年 褒美

孝行者 同領 日置郡串木野郷羽島村 公田百姓持左衛門悴 喜左衛門 四十七歳 天明二年 褒美

孝行者 同領 薩摩郡樋脇郷中村 公田百姓 権右衛門 六十歳 天明二年 褒美

孝行者 同領 同所 持左衛門悴 喜八 三十六歳 同時 褒美

孝行者 同領 同所 同 長次郎 三十二歳 同時 褒美

孝行者 同領 同所 同 清六 三十歳 同時 褒美

孝行者 同領 同所 同 林蔵 十五歳 同時 褒美

奇特者 同領 高城郡水引郷五代村 公田百姓 孝左衛門 三十八歳 天明三年 褒美

孝行者 同領 日置郡郡山郷東俣村 公田百姓 源十 四十四歳 天明三年 褒美

孝行者 同領 同所 源十弟 彦左衛門 二十三歳 同時 褒美

孝行者 同領 鹿児島城下浜町 町人 原田貞右衛門 四十四歳 天明三年 褒美

孝行者 同領 同所 貞右衛門弟 原田市左衛門 歳不知 同時 褒美

忠義者 同領 家来内田源助召仕 下男 三右衛門 四十九歳 天明三年 褒美

忠義者 同領 元家来町田監物抱 仲右衛門 歳不知 天明三年 褒美

忠義者 同領 同断 仲右衛門妻 せん 五十歳 同時 褒美

忠義者 同領 同断 同妹 むめ

孝行者　同領　家来池水源右衛門抱　助左衛門　五十九歳　天明四年褒美

奇特者　同領　伊佐郡山野郷山野村　〆田百姓　伊左衛門　五十八歳　天明四年褒美

孝行者　同領　伊佐郡山崎郷白男川村　〆田百姓　弥左衛門　歳不知　天明五年褒美

孝行者　同領　伊佐郡山崎村　百姓五市左衛門妻　名不知　五十一歳　天明五年褒美

孝行者　同領　伊佐郡山崎郷久冨木村　百姓七左衛門妻　名不知　三十七歳　天明五年褒美

忠義者　同領　家来戸田七郎太呂仕　若黨　渡辺八之郎　四十八歳　天明六年褒美

奇特者　同領　鹿児島城下船津町　町人　増田孝之濤　四十二歳　天明六年褒美

孝行者　同領　家来嶋津若狭呂仕　足軽　谷龍助　五十五歳　天明七年褒美

孝行者　同領　同断　龍助倅　谷荘内　歳不知　同時褒美

孝行者　同領　鹿児島城下和泉屋町　町人　立山三左衛門　四十八歳　天明八年褒美

孝行者　同領　薩摩郡高江郷久見崎村　水手惣左衛門倅　喜太郎　二十五歳　寛政元年褒美

孝行者　同領　同所　同　伊勢節　十九歳　同時褒美

孝行者　同領　同所　同娘　名不知　十四歳　同時褒美

孝行者　同領　鹿児島城下和泉屋町　町人　勘八　二十七歳　寛政二年褒美

孝行者　同領　家来渋谷次郎左衛門呂仕　若黨　瀬戸口政次郎　二十一歳　寛政二年褒美

孝行者　同領　同断　政次郎弟　瀬戸口弥助　十八歳　同時褒美

孝行者　同領　同断　同妹　きよ　十五歳　同時　誉

孝行者　同領　同断　同　かめ　八歳　同時　誉

孝行者　同領　家来小山田知教院抱　喜太郎　三十歳　寛政二年　褒美

忠義者　同領　家来小笠六左衛門抱　次兵衛　二十五歳　寛政二年　褒美

奇特者　同領　元家来鴻津因幡跡百姓　永田六之進　三十五歳　寛政三年　褒美

忠義者　同領　家来源郷仁右衛門元召仕　下男　源右衛門　五十六歳　寛政三年　褒美

孝行者次郎兵衛
孝行者志摩右衛門

次郎兵衛志摩右衛門兄弟ハ河邊郡加世田郷大浦
村の百姓なり父を志摩といふ志摩か忠之
人の子あまて長子を市兵衛といひしか志摩か亡
年老て田畠を皆市兵衛に譲りしに市兵衛大浦
村の名役を勤め天和のはしめ父に先たちて
死し男子ともあまたありて皆入志摩右衛門して
跡はかせんと次郎兵衛のひききりしを志摩右衛門
も兄次郎兵衛をさしおきて跡はかく事道にあらんや

といひ次郎兵衛ハ志摩右衛門も清らんと兄弟を
かゝる不儀をあひたらめハ一決せるましきといはしかハ父の
むつ孫なとあけて志摩右衛門に跡はつかせんとすゝめハ父に附
常に召取役に次郎兵衛に譲りて田畠の事は
兄弟半分つゝわかちてしひなさしめかくしてのち自
に随ひさく元禄乃初めハ父病てうせ母年老たる
物なれハかゝりし兄弟ともかゝりくて側に仕しきを
さしつハ兄弟ともに左右にありて母の身を暖め
又常に孫をかゝる事を好みくるましハ蒙しまてかる者
たゝ乃物語して慰めなから母やうく老衰へられた

兄弟ならひに親族又も物見乃前に
いさめひ兄弟乃者ともかたらに必ずくさ病伐
みくハさにある葉をとし打よせくいとあるかたら
をなせハ清く母も重めなから資質めくらし
又孫妹をもとんへとさて母乃時とらしておもいまわる
事あまたは子孫として孫妹を進めんやうにしかと
まセ兄弟ともに母乃命をそむく事なくいひけ
なき者乃父母を慕ふ事あるましかハ母も又幼子
をなつけるやうに不悲愛しけるとなん元禄七年十一
月領主乃加世田の別館に滞留とし時兄弟の者

たとひ山家ある田そくさをとり勤年貢丁役
をも不務らせるを

孝行者池田庄右衛門

池田庄右衛門ハ鹿児嶋の城下恵比須町乃人なり
父ハはやく没し家貧しくおさなき時より作苗又ハ
縫物なとをなして母をはごくみけり母中風を病て
手足も心にまかせす常に抱きかかへなと
起居をたすけ朝夕乃食も箸とりてくはせ好
める物ハ遠き所まて求め進めける故よく母乃
側にありつかへの物縫して手稼なるハ我身ハ

冷き衣類ひかへとも寒夜ハ母のそはに蒲団
衾乃類をかさね我身をそへて母乃肌をも暖め夏乃
夜ハあふきて涼しくなしかく貧しき中にて
孝養をつくしけるを人も感しあひて衣服米銭
なとあたふる者あれハ衣服ハ母にきせ己ハ母乃古き
衣をきなから年頃にもなりぬれハ妻むかへよとすゝむ
隣乃人のいひしに母一人を養ふうちに外の心の遣
ふへき身にあらすとて持さりしか
其後母も天年をもておハりぬ寛延四年十月
領主よりほうひとして恵比須町にて町屋浦一所をあたふる

目くらくなりしをあつかへる事ねんごろにして鹿児島の
城下にてはみな孝行庄左衛門と称しその町名のか
ゝる橋を名付て孝行橋といへり庄右衛門
享保九年四月に賞せられし後何者かしたりけん孝行
橋のもとに板に一首の歌をかきて出したりける
義をたてつけて称せぬ人の子も道ゆく人は橋にて

孝行者喜左衛門

喜左衛門は日置郡郡山郷小山田村にすめる高もたぬ
百姓なりしが父は宝永のころうせけるにその常に
ねし所の席を母の居所に定めて至て己は其下に座

しいさゝかも不敬の体をなさず事なしたがく妻をも
娶りしが母を養ふ事を厭ふさまのありしとて出し
やりて後妻をむかへしにこれも男のあまりは卑賤の身
なれば孝心あらん妻をえらびかへさむ事心にかゝらせ
給ましいふにも己一人にして四の体もよ喜びて昼
夜母の側にありて身を養ひなしける貧しき小山田村
より荒屋浦ありて村の民二三人はし日夜に勤番
勤し事ありしに喜左衛門が番にあたりける日は同じ
く番にはつきける者をとめ一刻つゝの暇をえて
母をかへりみる又は人のこゝろよにあるかわきまへなれとも

母乃福ありてわかりかくむとおも人いとゝに席を
まうけて酒をすゝめ侍り母ともよろこひける
寶永六年五月領主より褒美しめ給ふ事あり
六ちくたと以かしせらる

壹岐國

孝行者

松浦壹岐守領分
壹岐郡箱崎村

百姓　武兵衛
五十歳
寛政元年
褒美

對馬國

奇特者　宗對馬守領分　府中城下宮司小路　町人庄右衛門下男　権右衛門　歳不知　元禄十三年　褒美

奇特者　同領　同所　権右衛門妻　名不知　歳不知　同時　褒美

孝行者　同領　府中城下昌元町　町人　甚右衛門　五十歳　享保五年　褒美

孝行者　同領　府中城下国分町　町人　弥一右衛門　四十一歳　享保五年　褒美

孝行者　同領　府中城下東町　町人　長右衛門　四十五歳　享保五年　褒美

貞節者　同領　府中城下昌元町　町人権右衛門後家　名不知　歳不知　享保七年　褒美

忠義者　同領　府中城下紺屋町　町人仁右衛門母　名不知　七十一歳　享保八年　褒美

忠義者 同領府中城下田渕町 町人増右衛門下男 亀吉 二十二歳 享保八年褒美

奇特者 同領府中城下十王町 町人 三郎右衛門 五十八歳 享保八年褒美

孝行者 同領府中城下大橋下町 町人 久左衛門 五十九歳 享保十二年褒美

孝行者 同領同所 久左衛門妹 名不知 歳不知 同時褒美

忠義者 同領府中城下宮谷町 町人 市右衛門 三十五歳 享保十三年褒美

孝行者 同領下縣郡豆酘郷豆酘村 百姓 源助 歳不知 享保十六年褒美

孝行者 同領上縣郡三根郷吉田村 百姓 十右衛門 歳不知 享保十七年褒美

孝行者 同領家来 足軽 勘右衛門 歳不知 宝暦元年褒美

奇特者 同領府中城下濱町 町人 兵助 歳不知 寶暦八年褒美

孝行者 同領府中城下十王町 町人伊兵衛次男 源七 十二歳 安永六年褒美

孝行者 同領上縣郡伊奈郷伊奈村 百姓源右衛門悴 利吉 三十三歳 天明七年褒美

奇特者 同領下縣郡仁位郷銘村 百姓 佐助 五十四歳 天明八年褒美

奇特者 同領下縣郡伊奈郷伊奈村 百姓 仙右衛門 五十八歳 寛政元年褒美

孝行者 同領府中城下昌元町 町人与吉叔父 惠吉 四十四歳 寛政二年褒美

孝行者 同領下縣郡豆酘郷豆酘村 百姓吉兵衛妻 里ん 三十四歳 寛政三年褒美

孝義録巻之五十

附録

常陸國

親之敵討　水戸殿領分 茨城郡大橋村　百姓　茂助　三十六歳　明和五年褒美

上野國

親之敵討　松平大和守領分 勢多郡二之宮村　百姓　辰之助　二十三歳　寶暦十年褒美

下野國

親之敵討　大田原飛騨守領分 那須郡矢坪村　百姓　与右衛門　二十三歳　寛政二年褒美

陸奥國

親之敵討　南部慶次郎領分　岩手郡雫石村　百姓　上野長之助　二十五歳　元文五年褒美

出雲國

○親之敵討　松平出羽守領分　仁多郡上阿井村　百姓　五郎兵衛　歳不知　元禄六年褒美

○親之敵討　同領　同所　五郎兵衛弟　三助　歳不知　同時褒美

○親之敵討　同領　同所　同　七兵衛　歳不知　同時褒美

親之敵討五郎兵衛

親之敵討三助

親之敵討七兵衛

五郎兵衛三助七兵衛ハ仁多郡上阿井村乃百姓長兵衛か子なり兄弟ともに人となり孝心ふかく奇特なるものなりあるとき父乃長兵衛隣郷の七郎兵衛と争論乃事ありしを村乃長なとよりてなためやめたりけり其後長兵衛と七郎兵衛と弟と二人ともに山に入事をさゝへしつ日暮るゝ迄七郎兵衛ハ偸りし長兵衛ハかへらす其子五郎兵衛おゆしてて人をともなひあまねく山をたつねられとつゐにみえ

まで我ほともなくて旅なしめしに谷底に屍あり。う
志後より首を切りて殺せるさまに見えしかは、み
玄濤が心に思ひまとはしく七郎玄濤が為せるわざなりと思
ひ讐を報せんとせしかとも、さたかに證とすへき事も
なければ伯父得かならずむなしく日をすごせて
過ぎしが七郎玄濤は病にかゝりて父の讐なりと知らひ
いかに讐を報せんの心切なりとぞ。家貧しくして人
の業をかりて居けれは、その妹ひめを僕となして讐を
報ひなし負苦にせまりて、かこち居しけるは、人に
たよりに仰せて米かりまする者なかりしに葬りし

なりける妹ひめを大切に僕ひをさせる事になせて
七郎玄濤と共ともあらそひをなしてこれは汝はとより
我父の讐なりとまさに思ひしと、ふと里人村長やうのものに
て申しけるは、あらくもあらしに七郎玄濤を
和談をなのそみ玄孫はこよて、つまさましか父の
讐といはる事あさましく七郎玄濤が心からは、もさる
うちは讐をともにむかひかくしてかりにはあらんより
和談には我をめして酒をふるまひかくして我は玄濤が
父の讐なり今は玄濤が恩を以て我命を賜ふといふ
和談をなくしとりふさ七郎玄濤酒をすゝめて

志かくして又兵衛を二人乃子をま孫こそ共くらひ
かまに和談せしハ父乃讎の実否をきゝさんか為なり
七郎兵衛か口よりしても聞きしく我父乃讎なりと
いへるうへは異儀に及ばず志かりとしへとも如何まさ
かりそめ乃業乃かまへ同者なとて山林又ハ牛馬なく
しかなるく貴て去としく物乞ひめを催ひ兄弟
ともに心をあまさせてうつ拙き時をうかゝひしに
行る日七郎兵衛そと里山に行を三助見つけ立寄
うしろより父乃讎のかさしとありとたけ未切を
以て数かゝり兄弟里人ともに領主へ訴へて

きゝめでたしし里人乃いふところも三人の中
むかし小身の事なけれハ又兵衛かうをきかし
より二十年ちかく成ぬるを兄弟ともに志を変
せすして實否をたゝし讎をむくひし事去
氏ハいめつらかなるとて領主よりあつく褒
美せしとなん

附録

享和元年辛酉八月

弘所

江戸日本橋通一町目
須原屋茂兵衛

同　日本橋西川岸町
長谷川庄左衛門